

令和5年度第1回木更津市総合教育会議

- 開催日時 令和5年5月30日（火）午後1時
- 開催場所 リモート開催・木更津市役所駅前庁舎8階入札室
- 出席者
(構成員) 市長 渡辺芳邦、教育長 廣部昌弘
教育委員 渡部佳子、豊田雅之、小寺孝治郎、中島緑
(関係者) 田中副市長、渡辺市長公室長、安田市長公室次長兼経営改革課長
(教育委員会事務局) 秋元教育部長、亀田教育部次長兼教育総務課長、鈴木教育部次長兼文化課長
(事務局) 重城総務部長、曾田総務部次長、中原総務課長、高梨総務課総務係長、中川総務課主任主事

○議題及び公開又は非公開の別

- 議題 (1) 木更津市第3次教育大綱施策カードの内容報告について（公開）
(2) 公民館のあり方について（公開）
- 傍聴人の数 0人

会議の内容

- 市長 ただいまから、令和5年度第1回木更津市総合教育会議を始めます。本日の出席者と傍聴人の確認を事務局からお願いします。
- 中原課長 本日の出席者は、市長、教育長及び教育委員4名、合計6名の出席で会議は成立しております。
次に、傍聴者につきましては、いらっしゃいません。
また、木更津市総合教育会議運営要綱第4条第2項の規定により、議長である市長は、その会議の進行を指名する者に行わせることができるとされております。
市長、いかがいたしましょうか。
- 市長 本日の進行については、副市長にお願いしたいと思います。
- 副市長 それではただいま市長から指名をいただきましたので、私が進行を進めさせていただきます。
早速、議事を進めさせていただきます。
本日の議題は、(1)「木更津市第3次教育大綱施策カードの内容報告について」(2)「公民館のあり方について」の2議題となっております。
それでは、議題(1)「木更津市第3次教育大綱施策カードの内容報告について」、事務局から説明をお願いいたします。
- 中原課長 それでは、私から説明申し上げます。
ご覧いただく資料は、事前に送付させていただきました「木更津市第3次教育大綱施策カード」になります。
はじめに、施策カードの策定経緯について、概要を説明申し上げます。
前回までの総合教育会議におきまして、第3次教育大綱の基本目標である「将来につなぐ、地域をつなぐひとづくり」の基本方針として、次に申し上げる3つの方向性を定めました。
① 安心して子どもを産み育てられるまちを目指します。
② 子どもから高齢者まで自分の居場所を見つけられるまちを目指します。
③ 多様性を認め合い、尊重できるまちを目指します。
さらに、この3つの基本方針それぞれを現実のものとするため、より具体的な施策であ

る6つの「基本施策」を定めたところであり、この6つの基本施策を達成するための取り組みについて作成したものが、施策カードになります。

施策カードは、17枚あり、取り組むべき主担当課が、関係課と協議のうえ、「現状と課題」、「課題解決に向けた方向性」を整理し、併せて、令和5年度から令和8年度までの指標などを定めたものでございます。

本日は、会議時間の都合もあり、17のカードのうち、5つのカードについて説明をさせていただきます。

その他のカードにつきましては、恐れ入りますが、資料の配付にて報告とさせていただきますと存じます。

まず、1枚目の施策カードをご覧ください。なお、Zoomの画面でも同じカードを共有いたしますので、そちらでもご確認ください。

「1 基本方針」は、① 安心して子どもを産み育てられるまちを目指します。

「2 基本施策」は、(1) 子どもの居場所・教育施設的环境整備

「3 実施内容」は、ア 放課後子ども教室、放課後児童クラブの充実でございます。主担当課は、生涯学習課、関係課は健康こども部と教育部の関係課でございます。

「4 現状と課題」をご覧ください。

放課後子ども教室では、現在、7小学校区で7教室を委託で実施しておりますが、スタッフの高齢化や、スタッフ不足により運営が困難となるケースが発生する場合があります。

また、放課後児童クラブでは、入所できない児童が発生しつつあることや、本市の放課後児童クラブの多くが学校敷地外で開設されていることなどにより、学校施設の活用が進まないことなどが課題であるとしております。

「5 課題解決に向けた方向性・活動内容」につきましては、放課後子ども教室では、スタッフ不足の解消を図るため、必要に応じて各種ボランティアやまちづくり協議会などへ協力を依頼していくことや、連絡調整会議を実施するなど、教室間での連携強化を図ることとしております。

放課後児童クラブにつきましては、引き続き運営費補助を行うことにより事業を推進するほか、学校施設の活用については、健康こども部と教育委員会が協議をし、活用を促進していくこととしております。

「6 指標」でございますが、放課後児童クラブの設置数を指標とし、その増加を目標値として定めております。

次のカードは、紙の資料では4枚目のカードとなります。

「1 基本方針」は、① 安心して子どもを産み育てられるまちを目指します。

「2 基本施策」は、(2) 給食米100%オーガニック化・地産地消を取り入れた学校給食の提供

「3 実施内容」は、ア 地元産の有機栽培米の提供の継続、促進でございます。

主担当課は、学校給食課、関係課は経済部農林水産課でございます。

「4 現状と課題」をご覧ください。

令和4年度は、11月から3月までの間の、市内公立小中学校の学校給食のごはん食の日に、「きさらづ学校給食米」を71日提供いたしました。

学校給食への木更津産有機米の提供割合が現状53%であり、この割合を上げること、また、炊飯については、現在市外事業者に委託をしていることが課題であるとのことでございます。

「5 課題解決に向けた方向性・活動内容」につきましては、有機米提供日数を、生産量に合わせた提供ができるよう取り組むこと、また、木更津特認校である鎌足小学校、中

郷小学校において、有機米の自校炊飯の導入を検討していくこととしております。

「6 指標」でございますが、学校給食への木更津産有機米の提供割合を増やし、令和8年度に100パーセントオーガニック化を目指すこととしております。

次に、紙の資料では9枚目のカードになります。

「1 基本方針」は、② 子どもから高齢者まで自分の居場所を見つけられるまちを目指します。

「2 基本施策」は、(2) スポーツを通じた児童・生徒の健康増進

「3 実施内容」は、ア 江川総合運動場の児童生徒による利用促進でございます。

主担当課は、スポーツ振興課、関係課は学校教育課でございます。

「4 現状と課題」をご覧ください。

江川総合運動場では、子どもが運動する場所として、ちびっこ広場が整備されており、また、今年度4月から第1野球場が供用開始されております。さらに、8月にはサッカー場も供用開始予定であり、江川総合運動場における児童生徒の利用促進が期待されますが、課題としては、江川総合運動場の周知、利用促進を図ることが必要であること、また、小中体連の陸上大会などを誘致するにあたり、駐車場やトイレ不足などがあるとされております。

「5 課題解決に向けた方向性・活動内容」につきましては、市のイベントなどを江川総合運動場で行い、施設の周知と利用の促進を図ること、また、駐車場の拡充や仮設トイレの設置により、施設利用者の利便性の向上を図ることとしております。

「6 指標」といたしましては、江川総合運動場の利用者数、この数字は全世代の人数となっておりますが、施設拡大の影響も考慮し、令和5年度以降の利用者数の増加を目指すこととしております。

次に、紙の資料では14枚目のカードになります。

「1 基本方針」は、②子どもから高齢者まで自分の居場所を見つけられるまちを目指します。

「2 基本施策」は、(4) 文化芸術拠点施設の整備推進と文化財の価値や魅力の創造

「3 実施内容」は、ア 文化芸術活動の拠点施設の整備促進及び中央公民館並びに図書館の複合化でございます。

主担当課は、企画部地域政策室、関係課は、総務部、健康こども部、教育部の関係部署でございます。

「4 現状と課題」をご覧ください。

市民会館大ホール及び集会棟については、利用停止していることから、市民の芸術文化活動の成果発表や活動の場が限られていること、中央公民館は仮移転の状態であり、また、利用者のアクセスが悪いこと、さらに図書館は、建物の老朽化や資料保管スペース、閲覧席数の不足、バリアフリー化が課題となっている状況でございます。

「5 課題解決に向けた方向性・活動内容」につきましては、令和5年2月に策定した「木更津飛行場周辺まちづくり基本構想」等に基づき、芸術文化活動の発表の場となる文化芸術拠点施設の整備内容や、複合化の検討を進めるとともに、中央公民館については、複合化による施設の相互利用促進に向けた検討を進め、図書館についても保管スペースの確保や視認性に優れた書架スペースの整備、複合化による利用者層の拡大や多機能との連携強化の検討を進めることとしております。

なお、現在の図書館については、図書館機能の移転後に、子育て世代の支援をより一層強化するための子育て支援施設を検討することとしております。

「6 指標」といたしましては、数値での目標が困難であり、令和5年度の実施計画の策定に始まり、令和8年度の建設工事着手までを目標として設定しております。

最後に、紙の資料では17枚目のカードになります。

「1 基本方針」は、③ 多様性を認め合い、尊重できるまちを目指します。

「2 基本施策」は、(1) いじめ、暴力、虐待、差別のない共生社会の実現

「3 実施内容」は、イ いじめをなくす、起こさない取組の推進でございます。

主担当課は、学校教育課でございます。

「4 現状と課題」をご覧ください。

いじめの解消率が、小学校で70.5パーセント、中学校で64.5パーセントという現状において、年間35時間の道徳の時間を確保しているなか、SNSによるトラブルの増加とともに、いじめ解決が困難なケースが増加していることが課題であるとのことでございます。

「5 課題解決に向けた方向性・活動内容」につきましては、いじめの早期発見、早期対応のために、「いじめに係るアンケート」や「教育相談」を各学期に1回以上実施するよう推奨するとともに、いじめ解消に向けた児童生徒の自治的活動を推奨することとしております。

「6 指標」といたしましては、いじめの解消率を上げることを目標として設定しております。

私からは、以上でございます。

○副市長 ただいま事務局から説明がありました。

説明の方は抜粋した内容でございましたが、今年度、この施策カードの内容で各施策を進めてまいりたいと考えております。教育委員の皆様にも、これで進めてよろしいかどうか、ご承認をいただきたいと思っておりますがいかがでしょうか。

○委員 異議なし。

○副市長 それでは、施策カードにつきましては、このように進めていくということで、ご承認をいただいたものといたします。

それでは、続きまして議題(2)「公民館のあり方について」でございます。

本議題につきましては、まず市長のお考えを教育委員会の皆様にお伝えさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、市長よろしくお願いいたします。

○市長 議題(2)の「公民館のあり方について」ということですが、ここ数年、公民館のあり方、公民館でいいのかということをお考えを教育委員会の方に投げかけさせていただいております。

そのような中で、昨年度、市役所全体ですべての事業の棚卸しをさせていただきました。

それぞれの事業がこのままでいいのか、続けるべきなのか、縮小するべきなのか、また違う方向に向かうべきなのか、すべての事業の確認をさせていただきました。

中心になったのが経営改革課ですけれども、その中において、公民館についても、アドバイザーの方からご意見をいただきながら進めてまいりましたが、まずは、その報告について安田次長の方からしていただきたいと思っております。

資料については、公民館のあり方についてという資料をご覧くださいながら、説明を聞いていただければと思っております。

安田課長よろしくお願いいたします。

○安田次長 木更津市経営改革課の安田でございます。

配布資料のうち、令和4年度木更津市業務プロセス分析の結果よりについて説明をさせていただきます。

市長が言われましたように、昨年度、経営改革課では業務の最適化、業務の効率化及び改善を図るため、業務プロセス分析事業、いわゆる業務の棚卸しを全庁的に実施し、事務

事業すべての可視化判断を行ったところでございます。

その結果、正職員ではなくても実施できる事業などの担い手の最適化判断や、デジタル技術活用による効率化、事務事業の廃止縮小の加盟可能性が分析されたところでございます。

その業務プロセス分析から見えた課題、問題改善方策の中で、1つ目としまして、コミュニティ政策を含めた地域政策のビジョンを検討し、推進のハブとなるコミュニティ政策担当課が不在であること。

2つ目としまして、公民館の施設稼働率を確認したところ、15館中12館が50%以下の稼働率となっており、公民館の稼働状況が年々悪化していること。

3つ目としまして、行政課題が多様化、複雑化し、行政需要が増大する中で、地域特有の課題への対応は、今後一層地域が主体となって取り組むことが求められると、問題課題が指摘されたところでございます。

今後の公民館につきましては、学習の場としてのみならず、地球地域活動の拠点としての役割も期待されることから、地域活動団体など地域が主体となって運営することで、みずからの地域活動に、地域課題に必要な講座の企画開催や、学習成果を生かした課題解決活動の企画実施などを推進する必要がある、その方向性といたしましては、公民館を市長部局に移管し、地域が主体となった地域自治、地域コミュニティ拠点としての、機能を再編整備することが、本市まちづくりにふさわしい、望ましいとの改善方策が提案されたところでございます。

私からは、以上でございます。

○市長 このような状況ですけれども、資料を他に2つ添付させていただいております。

まず、公民館利用状況等という資料をご確認いただきたいというふうに思います。

これが各公民館の稼働率が明示されている表になりますが、コロナ禍ということもあって、これについて、どういう判断ができるかということは、難しいところもあると思うのですが、実際の数字としては、稼働率が下がっているということ、今年状況をはっきり確認しなければ、なかなか判断も難しいかと思っておりますけれども、傾向だけはご確認をいただきたいというふうに思います。

もう1点、サークル数、サークル参加人数の推移という数字です。

これは全公民館に所属しているサークル数、また、サークル参加人数というデータでありますけれども、これについては、各公民館に所属しているサークル数ということですので、稼働しなくても、登録している数はすべてを拾っていただいているということの中で、平成30年度が779あったものが、令和4年度では643、参加人数は明記のとおりでありますけれども、この数字については、各サークルが高齢者の方が中心となっているところも多いということもあり、令和5年度は多少増加すると思っておりますけれども、平成30年度、令和元年度並みに戻っていくのはかなり厳しいのかなと。新設されても、減っていくという状況にあるというふうに、判断をしております。

そのような中で、先ほどの公民館のあり方についての資料を改めて確認をしていただいて、2ページ目になります。

公民館のコミュニティセンター化について、ご相談をさせていただきたいというふうに思っております。

公民館全体を市長部局に移管して、コミュニティセンター化ということは、かなり大きなことですので、慎重に判断をしていただきたいと思いますけれども、先ほどの報告にありましたように、各地域の地域づくりの活動が、地域主体で、もっともっと充実していかなければ、地域自体の存続が厳しくなっていく中で、公民館としてあっていいのかというところで、公民館利用における可能性をもっと拡大する方向で考えていければというふう

に思っております。

次のページにいただきたいと思えます。

1番上に、社会教育法、生涯学習、公民館という絵がありますけれども、現状では、実際のところ地域住民ニーズの地域づくり、地域交流というものは、生涯学習の外にあるもので、本来はその活動を公民館では、その活動ができるかどうかというものは、ちょっとグレーなところがありまして、実際、受け入れてやっていただいている部分がありますけれども、その中でお金のやりとりができないとか、自由にできるかどうか、いつもその判断に困っているという状況だというふうに思っております。

右側のコミュニティセンター化をしますと、生涯学習についての活動はもちろんのこと、地域づくり、地域交流等については、様々な可能性が出てくるということです。

その下に、可能となる具体例ということを示させていただいておりますけれども、生涯学習をもちろんですが、住民活動としては、地域でとれた野菜の交換や有償で提供できるような、そんな地域交流の場となるのではないかと。

子育てとしても、子育て支援の中では児童生徒の実習の場や、フリーマーケットバザーも可能になってくるだろうと。

健康支援としては、各種健康事業を色々な方々が主体となって、提供できるということも可能になってくるだろうと。

トータル的に、貸し館として有料イベントに活用していただける、会議等々、民間の方々にも活用していただきながら、最終的には各世代の方々に使用いただける地域の拠点にしていきたいということを考えております。

そういう意味でも、公民館からコミュニティセンター化に移していくことが必要なのではないだろうかということをご提案をさせていただきたいと思っております。

どうぞご検討をよろしくお願いいたします。

○副市長 ありがとうございます。

この議題につきましては、今、市長の方からもお考えを伝えていただきまして、経営改革課からその経緯についてもお話をさせていただきましたが、今日この場でというものはございません。皆さんのご意見をまとめる時間が必要かと思っておりますので、次回の総合教育会議において、ご意見をうかがわせていただくという手順を踏みたいと思っておりますが、それでいかがでしょうか。

○委員 異議なし。

○副市長 ありがとうございます。それでは、本日ご説明いたしました「公民館のあり方について」、次回の総合教育会議で皆様からのご意見をお伺いさせていただければと存じます。

議事は以上でございますので、私の職務を終わります。ご協力ありがとうございました。

○市長 それでは、以上を持ちまして、令和5年度第1回木更津市総合教育会議を終了いたします。

ありがとうございます。